

平塚公共職業安定所事業所 PR ブース利用規約

平塚公共職業安定所（以下「当所」と言います）が設置する事業所 PR ブース（以下「ブース」と言います）をご利用の際は、以下の利用規約を遵守して下さい。本規約をお守り頂けない場合はご利用をお断りさせていただく場合がございます、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

○利用目的

- ・事業所が直接ハローワークを利用する求職者に対して事業所のアピールや説明等を行える場として利用されることに限定しています。個人情報の収集等その他の目的では利用できません。

○利用日

- ・利用日は原則 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)で、事前に予約が必要です。

○利用時間

- ・利用時間は午前9時00分から午後16時30分までの間です。
- ・上記利用時間内であれば、事業所担当者の滞在時間については任意とします。

○申込要件

- ・利用日時点で当該ブースを利用する求人者のハローワーク有効求人があること。
- ・申込時に有効求人がない場合は、ブース利用開始時までに利用する求人者の有効求人があること。
- ・有効求人者の就業場所が平塚市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町他近隣地域の事業所であること。

○申込方法

- ・利用申し込みの受付は、利用日の1ヶ月前より承ります。
- ・受付方法は、電話または来所により当所求人企画部門へお申し込みください。
- ・受付後はルーム利用開始時までに「事業所 PR ブース利用申込書兼利用規約同意書」を当所求人企画部門へ提出をお願いいたします。

○申し込み後のキャンセル

- ・お申し込み後、やむを得ない理由によりご利用をキャンセルされる場合は、電話等にて当所職業相談部門へご連絡をお願い致します。

○利用ブース

- ・ブース設置場所は、当所1階エントランスとなります。
- ・ブース付近に求人者のポスター掲示やリーフレットの配架は可能となります。
- ・ブース内に取まらない什器の持ち込み等をご遠慮ください。

○利用の制限

- ・他の事業所との公平性の確保のため、ブースを利用後1ヶ月間のご利用ができません。
- ・求人者以外の第三者がブースを利用することはできません。

○免責及び損害賠償

- ・ブース利用中の事故等につきましては、当所では責任を負いかねますので、十分注意の上、安全に配慮してください。
- ・ブース内外の設備、什器、貸出備品等を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害について賠償請求する場合があります。
- ・その他、求人者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について賠償請求する場合があります。

○ブース利用後の原状回復

- ・ブース利用終了後は、ブース利用前の状態まで原状回復してください。
- ・利用期間中に発生した残材やゴミ等は、すべてお持ち帰りください。

○禁止事項

- ・スピーカー等の音源の使用。
- ・引火・発火の恐れのあるものの使用・持込。
- ・悪臭等を発生させる恐れのあるものの使用・持込。

○その他注意事項

- ・当所ではコピー等の対応はできませんので、配布物(リーフレット・求人票等)は貴社でご用意ください。
- ・ルームの利用にあたり不明な点につきましては、当所へお問い合わせください。

令和6年10月1日
平塚公共職業安定所

